平成２２年（再イ）第９０号

滋賀県湖南市三雲1136番地10
再生債務者　周防　智美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年2月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年2月18日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第５５３号

大阪府高槻市南庄所町７番22号
再生債務者　吉川　勝己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年2月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年2月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第９４２号

大阪市平野区長吉出戸７丁目12番70号
再生債務者　ワイケイ販売こと　吉川登志生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年2月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年2月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１０６９号

大阪府堺市新在家２丁目23番32号
再生債務者　河野俊一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年2月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年2月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２７０号

神戸市北区菖蒲が丘１丁目534番地の80
再生債務者　川口　明美（旧姓菅長）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年2月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年2月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢幅高度腐乱のため不明、身長161cm、中肉、半袖シャツ、トランクス着用、男
上記の者は、平成22年11月12日午前９時50分頃、申告者が死亡者宅を訪問するも不在だったことから、室内を確認すると２階６畳和室のベッドの上で仰向けの状態の死亡者を発見し電話連絡した。
死亡日は、平成22年７月上旬頃。
遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区生活支援部保護第二課まで申し出てください。
平成23年3月3日
東京都　江東区長　山﨑　孝明

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳から70歳くらい、身長約166センチの男性、痩せ型
上記の者は、平成22年12月18日の午後１時55分、奈良市大宮町三丁目４番21号グリーンフィール大宮１階パイプスペース内で、死亡しているのを発見されたもので、死亡日時は、平成22年12月上旬頃と推定されます。遺体は、身元が判明しないため、本市において火葬に付し、遺骨を保管しております。
心当たりのある方は、奈良市保護第一課まで申し出て下さい。
平成23年3月3日
奈良県　奈良市長　仲川　元庸

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
埼玉県さいたま市大宮区高鼻町二丁目五二番地
株式会社オーケー
代表清算人　大野　和能

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
埼玉県さいたま市大宮区高鼻町二丁目五二番地
株式会社オーケー
代表清算人　大野　和能

解散公告

当社は、平成二十二年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
東京都大田区本羽田三丁目九番三一五〇三号
株式会社アクティブ
代表清算人　伊藤　武

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
埼玉県さいたま市浦和区領家六―一五―一一―二〇三
有限会社スカイポート出版
清算人　秦　靖彦

解散公告

当社は、平成二十三年１月三十１日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
埼玉県新座市野火止八丁目１八番六号
プログレス精工株式会社
代表清算人　山口　直輝

解散公告

当法人は、１般社団法人及び１般財団法人に関する法律第二〇六条第１号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
一般社団法人楓・リアル・エステート・ホールディング
代表清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当社は、平成二十二年十二月１日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
東京都目黒区大橋１丁目七番四号
文化印刷株式会社
代表清算人　阿久井長則

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
富山県富山市不二越本町一丁目１番１号
株式会社ナチインダストリアルサービス
代表清算人　三和　茂樹

平成二十三年三月三日
東京都中央区日本橋１丁目四番１号
有限会社アウラ・プロパティー
清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十三日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
東京都中央区日本橋１丁目四番１号
ムートン・プロパティー合同会社
清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十三年二月１日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
東京都多摩市聖ケ丘二丁目二二番地三一三
有限会社榎本酒店
清算人　榎本　京司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
東京都目黒区大橋１丁目七番四号
文化印刷株式会社
代表清算人　阿久井長則

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十三年三月三日
富山県富山市不二越本町一丁目１番１号
株式会社ナチインダストリアルサービス
代表清算人　三和　茂樹